

次期高知県教育振興基本計画の施策シート（案）※施策抜粋

＜抜粋施策＞

- 基本方針Ⅰ－1－（1）（2）
- 基本方針Ⅰ－2－（3）（4）
- 基本方針Ⅰ－4－（7）（8）（9）
- 基本方針Ⅰ－5－（12）
- 基本方針Ⅰ－6－（15）
- 基本方針Ⅰ－7－（20）
- 基本方針Ⅰ－8－（22）
- 基本方針Ⅱ－1－（28）
- 基本方針Ⅱ－2－（32）
- 基本方針Ⅲ－1－（47）
- 基本方針Ⅳ－2－（63）
- 基本方針Ⅳ－4－（76）

※分かりにくい専門用語については、一定注釈を入れます。

※ここで示している児童は小学生、生徒は中学生や高校生のことを指します。

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・小・中学校では、これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、授業づくり講座をはじめとする学習指導要領に示されている目標の実現に向けた研修等を実施してきたことにより、教員の学習指導要領に対する趣旨理解は一定進んできています。
- ・高等学校では、学力定着把握検査結果に基づく基礎学力の定着・学力向上への取組により教員の授業・学習評価の改善への意識が高まってきています。
- ・一方、主体的・対話的で深い学び^{*}の視点からの授業改善はまだ十分とは言えず、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る必要があります。
- ・令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果、中学校は改善傾向がみられるものの、全国平均には至っておらず、中学校への学力向上対策が課題となっています。
- ・また、平日家庭学習を「全くしない」と回答した児童生徒の増加や、1人1台タブレット端末の家庭における日常的な活用は進んでおらず、家庭学習の習慣化とその内容の充実が課題となっています。
- ・高等学校段階においても、学習習慣が身につけていない生徒や、義務教育段階の学習内容が十分定着していないとみられる生徒もいます。そのため、自分の将来のために自ら学習する自立した学習者を育成する必要があります。

【政策のポイント】

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、課題に向かって問い続けたり、自己の学びを選択・決定したりできる児童生徒の育成を目指し、問題解決型学習を推進します。さらに、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を図ります。
- 1人1台タブレット端末やデジタルドリル等のデジタル教材を効果的に活用した授業及び家庭学習（授業外学習）の促進を図ります。
- 各校の授業改善サイクル^{*}の確立や効果的なマネジメントにより、各校の授業や学習評価の改善・充実を図り、自立した学習者を育成します。

【施策（1）】授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）

義務教育段階において、個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向け、問題解決型学習の推進を行うとともに、ICTを効果的に活用しながら、授業改善サイクルの確立や授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進めていきます。

※**主体的・対話的で深い学び**：主体的に学習に取り組むことができるよう、学習の見通しを立て、自己の学びの変容を自覚したり、対話によって自分の考えを広げたりしながら、学びを深めていく授業改善の視点

※**授業改善サイクル**：各学校が、組織的に資質・能力を育成する授業づくりを行い、授業改善の効果の検証等に高知県学力定着状況調査等を活用して、授業改善のPDCAを回していくこと

【施策（１）の指標】 ※ここに記載の施策の指標は令和 9 年度末の達成目標（以下同じ）

①授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒（小学校 6 年、中学校 3 年）の割合を 85%以上、かつ全国平均以上とする。
（肯定的に回答した割合）

<基準値>R5 小学校：78.1%（78.8%）、中学校：82.9%（79.2%） ※（ ）内は全国平均

②話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒（小学校 6 年、中学校 3 年）の割合を 85%以上、かつ全国平均以上とする。
（肯定的に回答した割合）

<基準値>R5 小学校：79.6%（81.8%）、中学校：82.8%（79.7%） ※（ ）内は全国平均

③学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1 日当たり全く勉強しないと回答した児童生徒（小学校 6 年、中学校 3 年）の割合を 5%以下、かつ全国平均以下とする。

<基準値>R5 小学校 6.3%（4.6%）、中学校：8.1%（6.0%） ※（ ）内は全国平均

④家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）と回答した児童（小学校 6 年）の割合を 75%以上、生徒（中学校 3 年）の割合を 65%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）

<基準値>R5 小学校：68.8%（70.7%）、中学校：56.0%（55.0%） ※（ ）内は全国平均

①～④<全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査>

◆施策（１）を実現するために実施する各取組・事業 No, 1 ～ 8

【施策（２）】授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）

高等学校段階において、授業改善に資する指導と評価の一体化の充実の取組をさらにすすめるとともに、デジタル技術を効果的に活用した個別最適・協働的な学びの一体的充実及び自立した学習者の育成に向け、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進めていきます。

【施策（２）の指標】

①高知県オリジナルアンケート（高校 2 年 2 回目）で「授業外でほとんど学習しない」と回答する生徒の割合を 30%以下とする。（全日制及び多部制昼間部[※]）

<基準値>— ※R6 より新設指標

（基礎力診断テスト受検校(29 校)の R4 年度 2 年 2 回目のデータ 45.0%を目安として目標値を設定）

<県オリジナルアンケート>

②高校 2 年の学力定着把握検査において、D 3 層の生徒の割合[※]（県平均）を入学段階より減少させる。（全日制及び多部制昼間部）

<基準値>— ※R6 より新設指標

<県学力定着把握検査>

◆施策（２）を実現するために実施する各取組・事業 No, 9 ～ 13

※**多部制昼間部**：多部制とは、午前部・午後部・夜間部など特定の時間帯で授業を行う課程を複数置くことにより、生徒の生活パターン等に合わせた科目の履修が可能となる定時制高校のこと。県内では中芸高等学校昼間部と高知北高等学校昼間部がこれにあたる。

※**D3 層の生徒の割合**：学習内容が十分に定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予想される生徒の割合

施策名称	I-政策1 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）	施策 No,	(1)
		担当課	小中学校課 教育政策課

概要	義務教育段階において、個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向け、問題解決型学習の推進を行うとともに、ICT を効果的に活用しながら、授業改善サイクルの確立や授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。
----	---

施策（1）の達成の目安となる指標

①授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）
 <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	小学校：78.1%（78.8%）、中学校：82.9%（79.2%）
R6	小学校：79.0%、中学校：83.0%
R7	小学校：81.0%、中学校：83.5%
R8	小学校：83.0%、中学校：84.0%
R9	小学校・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上

※（ ）内は全国平均

②話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思うと回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）
 <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	小学校：79.6%（81.8%）、中学校：82.8%（79.7%）
R6	小学校：80.0%、中学校：83.0%
R7	小学校：81.0%、中学校：83.5%
R8	小学校：83.0%、中学校：84.0%
R9	小学校・中学校：85.0%以上、かつ全国平均以上

※（ ）内は全国平均

③学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり全く勉強しないと回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を5%以下、かつ全国平均以下とする。
 <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	小学校：6.3%（4.6%）、中学校：8.1%（6.0%）
R6	小学校：6.0%以下、中学校：7.5%以下
R7	小学校：5.6%以下、中学校：7.0%以下
R8	小学校：5.3%以下、中学校：6.0%以下
R9	小学校・中学校：5.0%以下、かつ全国平均以下

※（ ）内は全国平均

施策（１）の達成の目安となる指標

④家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）と回答した児童（小学校 6年）の割合を75%以上、生徒（中学校3年）の割合を65%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）
 <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	小学校：68.8%（70.7%）、中学校：56.0%（55.0%）
R6	小学校：69.0%、中学校：59.0%
R7	小学校：71.0%、中学校：61.0%
R8	小学校：73.0%、中学校：63.0%
R9	小学校：75.0%以上、中学校：65.0%以上、かつ全国平均以上

※（ ）内は全国平均

施策（１）を実現するために実施する各取組・事業

No,1【新】「令和の授業を創る」推進プロジェクト（小中学校課）

【概要】個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、自ら課題を設定し、課題解決に向かい続ける児童生徒の育成を図るため、授業づくり講座等において、学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び、ともに高め合う教員の育成を目指す。

【KPI】習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしたと回答した小・中学校の割合を35%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）

<基準値> R5 小学校：19.6%（20.9%）、中学校：24.5%（19.6%） ※（ ）内は全国平均
 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>

児童生徒は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると回答した小・中学校の割合を35%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）

<基準値> R5 小学校：26.6%（21.4%）、中学校：19.4%（19.2%） ※（ ）内は全国平均
 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>

No,2 デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（小中学校課）

【概要】1人1台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用しながら、問題解決に主眼を置いた授業改善と授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を推進することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習の充実を図る。

【KPI】児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で「ほぼ毎日」及び「週3回以上」活用している小・中学校の割合を100%とする。

<基準値> R5 小学校：89.7%（90.6%）、中学校：91.8%（86.7%） ※（ ）内は全国平均
 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>

PC、タブレットなどの端末を毎日持ち帰っていると回答した小・中学校の割合を50%以上、かつ全国平均以上とする。

<基準値> R5 小学校：13.5%（32.5%）、中学校：24.5%（40.9%） ※（ ）内は全国平均
 <全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>

No.3 学習支援プラットフォームの活用促進（教育政策課）

【概要】学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」[※]の活用を促進し、スタディログダッシュボード[※]やきもちメーター[※]等を活用することで、児童生徒一人一人の強みを伸ばしてつまづきをサポートする教員の指導の充実を図り、児童生徒の主体的・自主的な学習につなげる。

【KPI】県独自調査で『高知家まなびばこの機能（きもちメーター、スタディログダッシュボード、Google フォーム[※]のアンケートなど）により、児童生徒の状況を把握して指導に活かしている』と答えた教員（小・中学校、高等学校）の割合をR9年度に100%にする。

※学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」：高知県が独自に開発し、全公立学校に提供しているプラットフォーム。学習に役立つオンライン教材・動画教材やきもちメーターなどを提供

※スタディログダッシュボード：県版学力調査やデジタルドリル学習結果などの学びの記録を、児童生徒や教員が把握しやすいように整理して、1人1台端末で閲覧できるようにしたもの。高知家まなびばこの機能の一つ

※きもちメーター：児童生徒が登校後に1人1台タブレット端末を使い今日の気持ち等を送信すると、教員の確認画面で回答を把握することができる。きもちメーターの回答と実際の様子を重ね、心の変化を早期発見したり、対象となる児童生徒への指導・支援の方法を考えたりする高知県独自のツール

※Google フォーム：Google 社が提供しているオンラインアンケート作成・実施のためのツール

<基準値> — ※R6より新設 KPI

<県調査>

No.4 中学校の授業改善サイクルの強化・充実（小中学校課）

【概要】学力調査等の結果から明らかとなった学力についての課題の改善状況及び定着状況を把握し、学習指導の改善・充実に生かすとともに、各学校及び教育委員会の継続的な学力向上検証サイクルを確立する。

【KPI】生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCA サイクル[※]を確立している中学校の割合を100%とする。（肯定的に回答をした割合）

※PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返して行うことで、継続的な業務の改善を促す方法

<基準値> R5 中学校：98.0%（95.2%） ※（ ）内は全国平均

<全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>

授業改善プランにおける年度末検証において、目標をおおむね達成（B 評価以上）した中学校の割合を国語科・社会科・数学科・理科・英語を90%以上とする。

<基準値> R4 年度末 国語科：83.4%、社会科：91.0%、数学科：81.3%

理科：88.3%、英語科：75.0%

<県調査>

No,5 理科教育推進プロジェクト（小中学校課）

【概要】児童生徒に理科の資質・能力を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒（中学校）の科学への興味・関心を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。

【KPI】問題を科学的に解決（科学的に探究）する資質・能力を育成する授業づくりを行っている学校（CST※在籍校）の割合を50%以上とする。

- ①自然の事物・現象から問題を見いださせる。
- ②自ら考えた仮説を基に観察、実験の計画を立てさせる。
- ③観察や実験の結果を整理し考察させる。
- ④観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる。

※CST：小・中学校教員の理科教育の指導力向上を図るための養成プログラムを履修した者

＜基準値＞ — ※R6より新設 KPI

＜県調査＞

科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加市町村を100%とする。

＜基準値＞ R5：45.7%（16/35市町村）

＜県調査＞

科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校・参加チーム数を前年度より上回る。

＜基準値＞ 参加校 R5：27校、参加チーム R5：51チーム

＜県調査＞

No,6 英語教育強化プロジェクト（小中学校課）

【概要】小・中・高等学校における一貫した英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、児童生徒が授業等で身につけた英語力を活用して発信する場を設けるなど、英語による発信力の強化につなげる取組を推進する。

【KPI】生徒が授業中、半分以上英語で言語活動を行っている」と回答した中学校（第3学年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。

＜基準値＞ R4：75.0%（73.7%） ※（ ）内は全国平均

＜英語教育実施状況調査（文部科学省）＞

No,7 学力向上に向けた高知市との連携（小中学校課）

【概要】県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、「高知市学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、県教育委員会と高知市教育委員室が連携した取組を進める。

【KPI】全国学力・学習状況調査の結果において、高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学を前年度より上回る。（前年度と当該年度の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮）

＜基準値＞ R5 小学校：国語+1.6ポイント、算数-0.6ポイント

中学校：国語+0.3ポイント、数学+3.0ポイント

＜全国学力・学習状況調査＞

No.8 放課後等における学習支援事業（小中学校課）

【概要】小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的支援を行い、放課後等の補充学習が、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。

【KPI】学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後や長期休業期間等において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など、一人一人の状況に応じた学習機会がすべての学校で提供されている。下記①～③の学習支援のいずれか1つでも行われている実施校の割合を100%にする。

- ①放課後等学習支援員の配置
- ②放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施
- ③地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援

<基準値> R5 : 99.2% (273校/275校)

<県調査>

施策名称	I-政策1 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）	施策 No,	(2)
		担当課	高等学校課

概要	高等学校段階において、指導と評価の一体化の充実、さらなる授業改善を図るとともに、デジタル技術を効果的に活用し、個別最適・協働的な学びの一体的充実に向け、授業改善サイクルの確立や授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を進める。
----	--

施策（2）の達成の目安となる指標

①高知県オリジナルアンケート（高校2年2回目）で「授業外でほとんど学習しない」と回答する生徒の割合を30%以下とする。（全日制及び多部制昼間部）

＜県オリジナルアンケート 2月公表＞

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	— ※R6より新設指標
R6	45.0%
R7	40.0%
R8	35.0%
R9	30.0%

②高校2年の学力定着把握検査において、D3層の生徒の割合（県平均）を入学段階より減少させる。（全日制及び多部制昼間部）

＜県学力定着把握検査 1月公表＞

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	— ※R6より新設指標
R6	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる
R7	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる
R8	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる
R9	2年のD3層の割合（県平均）を入学段階より減少させる

施策（２）を実現するために実施する各取組・事業

No,9 学力向上推進事業（高等学校課）

【概要】「高校生のための学びの基礎診断[※]」を活用して各校生徒の基礎学力の定着度を測り、結果を授業改善サイクルの充実、授業外学習習慣の定着につなげる。併せて、学校支援チームの定期的な学校訪問により、学力向上の取組を支援する。

※**高校生のための学びの基礎診断**：義務教育段階の学習内容を含めた、高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる高校生の学習意欲の喚起を図るため、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等を文部科学省が一定の要件に適合するものとして認定する仕組み

【KPI】県オリジナルアンケート（高校２年２回目）の下記項目における肯定的回答の割合を80%以上とする。（全日制及び多部制昼間部）

- ①学校の授業では、学習のねらいが示されている。
- ②学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり発表したりする機会がある。
- ③学校の授業では、学習活動を自ら振り返る場面が設定されている。

<基準値> R4 ①：74.7%、②：76.3%、③：68.7%

<県オリジナルアンケート>

学校経営計画「学力の向上」の項目において、A評価（十分に達成している）の学校の割合を30%以上にする。（全日制及び多部制昼間部）

<基準値> R4：8.3%（3/36校）

<学校経営計画>

No,10 「指導と評価の一体化[※]」の促進（高等学校課）

【概要】各校の授業や学習評価に係る実践事例や学習評価に関する県版参考資料の内容等について、各教科の協議会を通して県全体で情報共有を行うことにより、各校の「指導と評価の一体化」の一層の推進を図る。

※**指導と評価の一体化**：指導と評価を一体のものとしてとらえ、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価することにより、児童生徒のよりよい成長を目指した指導が展開されること

【KPI】学校経営計画における「授業改善」関連項目の肯定的回答を100%とする。（全日制及び多部制昼間部）

<基準値> R4：100%（36/36校）

<学校経営計画>

No,11 マネジメント力強化事業（高等学校課）

【概要】全教職員が「自分事」として学校経営に参画し、組織的な取組の充実が図られるよう、「学校支援チーム[※]」が各学校を訪問し、学校経営に関する具体的な指導、助言を行う。

※**学校支援チーム**：各学校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、授業改善や学校経営に関する具体的な指導・助言を行うために、高等学校課内に編成されているチーム。企画監、学校経営アドバイザー、授業改善アドバイザー、5教科の指導主事等により組織され、定期的な学校訪問による支援を行う。

【KPI】学校経営計画の学校関係者評価において、「学力の向上」、「社会性の育成」、「チーム学校」の3項目でA評価（目標を十分に達成している）が1項目以上ある学校の割合を増加させる。（R9年度：60.0%以上）（全日制及び多部制昼間部）

<基準値> R4：50%（18/36校）

<学校経営計画>

No,12 【新】デジタル技術を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実（高等学校課）

【概要】1人1台タブレット端末やデジタルツールを活用し、生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していく。また、デジタルツールを活用した授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を行うことで授業外学習時間の向上を図る。

【KPI】学校経営計画において、全ての県立高等学校で、個々の学習状況や理解度に応じて、ICTを活用した個別最適な学習や協働的な学びを取り入れた授業を実践している教員の割合を前年度より増加させる。（R9年度：70%以上）（全日制及び多部制昼間部）

＜基準値＞—（※新設の質問項目であるため基準値なし。「授業でICTを効果的に活用している教員の割合」（R4：86.3%）が参考値）

＜学校経営計画＞

全生徒アンケートにおいて、ICTを活用した授業外学習に取り組んだ生徒の割合を前年度より増加させる。（R9年度：70%以上）（全日制及び多部制昼間部）

＜基準値＞R5：31.4%

＜県調査＞

【再掲】（No,3） 学習支援プラットフォームの活用促進（教育政策課）

【概要】学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用を促進し、スタディログダッシュボードやきもちメーター等を活用することで、児童生徒一人一人の強みを伸ばしてつまずきをサポートする教員の指導の充実を図り、児童生徒の主体的・自主的な学習につなげる。

【KPI】県調査で「高知家まなびばこの機能（きもちメーター、スタディログダッシュボード、Google フォームのアンケートなど）により、児童生徒の状況を把握して指導に活かしている」と答えた教員の割合をR9年度に100%にする。

＜基準値＞— ※R6より新設 KPI

＜県調査＞

No,13 学習支援員事業（高等学校課）

【概要】地域の人材や大学生等による学習支援員を配置し、放課後補習や授業支援を通じたきめ細かな指導・支援による個別最適な学び・協働的な学びを充実させることで、生徒の学習習慣の定着や学力の向上を図る。

【KPI】学習支援員が必要とされる学校への配置率を100%とする。

＜基準値＞R5：100%（34/34校）

＜県調査＞

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・企業学校見学やインターンシップ等の充実により、企業情報を生徒に提供するとともに、大学との連携は、進学希望者のさらなる意欲の向上につながっています。
- ・反面、進路未定者や就職未内定者もあり、自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計できる力を育成するために、「キャリア・パスポート^{*}」の効果的な活用を推進するとともに、体験的な学習がさらに効果的なものになるよう、体系的・系統的な取組にしていく必要があります。

【政策のポイント】

- 小・中・高等学校を通じて、児童生徒が自身の学びや活動について記録し、教員等との対話的な関わりを通して、自己の成長などを実感しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の活用を推進します。
- 上級学校や県内企業、地元自治体等と連携を図りながら、講演会や職場体験、上級学校訪問等の体験的な学習を重視します。
- 「キャリア・パスポート」を効果的に活用したり、キャリア教育を体系的・系統的に展開したりするために必要な教職員の資質・指導力向上に資する各種研修会や連絡協議会等の充実を図ります。

【施策（3）】体系的なキャリア教育・職業教育の推進

「キャリア・パスポート」の効果的な活用、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図りながら、講演会や職場体験、上級学校訪問等の体験的な学習を重視するとともに、教職員の資質・指導力向上のための各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進します。

【施策（3）の指標】 ※ここに記載の施策の指標は令和9年度末の達成目標（以下同じ）

- ①「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した高校3年生の割合を90%以上とする。
 <基準値>R4：87.0% <県オリジナルアンケート>
- ②県立特別支援学校において高等部3年の卒業時に「行きたい進路が決まっている」「卒業後の生活に楽しみがある」と肯定的に回答した生徒の割合を90%以上とする。
 <基準値>— ※R6より新設指標 <県キャリア教育に関するアンケート調査>

◆施策（3）を実現するために実施する各取組・事業 No,14~19

※キャリア・パスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと

【施策（４）】多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実

学校に配置された就職アドバイザーを効果的に活用し、求人開拓や生徒への個別指導による就職希望先とのマッチングを図るとともに、就職者が定着するような指導を行いながら、多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援を充実させます。

【施策（４）の指標】

①高等学校卒業後、就職した生徒の就職後１年目の離職率を１０％以下とする。

<基準値>R4：11.8%

<県調査>

◆施策（４）を実現するために実施する各取組・事業 No,20~22

施策名称	I-政策2 体系的なキャリア教育・職業教育の推進	施策 No,	(3)
		担当課	高等学校課・小中学校課 教育センター・特別支援教育課

概要	「キャリア・パスポート」の効果的な活用、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図りながら、講演会や職場体験、上級学校訪問等の体験的な学習を重視するとともに、教職員の資質・指導力向上のための各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進する。
----	--

施策（3）の達成の目安となる指標

① 「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した高校3年生の割合を90%以上とする。
<県オリジナルアンケート 1月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	87.0%
R5	88.0%
R6	88.5%
R7	89.0%
R8	89.5%
R9	90.0%以上

② 県立特別支援学校において高等部3年の卒業時に「行きたい進路が決まっている」「卒業後の生活に楽しみがある」と肯定的に回答した生徒の割合を90%以上とする。
<県キャリア教育に関するアンケート調査 4月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	— ※R6より新設指標
R6	75%以上
R7	80%以上
R8	85%以上
R9	90%以上

施策（3）を実現するために実施する各取組・事業

No,14 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（高等学校課・小中学校課）

【概要】児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、上級学校や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習を重視するなど、キャリア教育の充実を図る。

【KPI】キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合を100%とする。

<基準値> R4 小学校：91.9%、中学校：94.8%

<道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査>

学校経営計画の「社会性の育成」に対する自校評価をB以上とする学校の割合を100%とする。

<基準値> R4 高等学校：98%

<学校経営計画>

No,15 小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進（高等学校課・小中学校課）

【概要】社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、「キャリア・パスポート」の活用を推進するために研修を行い、教員の指導力の向上を図る。

【KPI】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した学校の割合を 小・中学校ともに 50%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）

<基準値> R5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） ※（ ）内は全国平均
<全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>

研修会における事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」「②学校での教育実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を 95%以上とする。

<基準値> R4 高等学校：①95% ②95% <研修事後アンケート>

【後掲】（No,20） 就職支援対策事業（高等学校課）

【概要】生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、求人開拓や個別支援を行う。

【KPI】就職内定率を 99%以上とする。

<基準値> R4：98.6% <県調査>

No,16 キャリアアップ事業（高等学校課）

【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。

【KPI】大学・企業見学、インターンシップに参加する学校の割合を 100%とする。

<基準値> R4：90.9% <県調査>

No,17 遠隔オンラインによるキャリア教育講演会（教育センター）

【概要】生徒が自身の 10 年後を具体的にイメージしながら進路や将来について考える力を育成するため、多様な講師によるキャリア教育講演会を開催し、全ての県立学校を対象に配信する。

【KPI】参加生徒の肯定的評価を平均 3.6 以上とする。

<基準値> R4：3.4 <受講者アンケート調査>

No,18 【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業（特別支援教育課）

【概要】地域と協働した早期からのキャリア教育に取り組むとともに、卒業後の余暇活動にもつながる文化・芸術・スポーツ活動などの体験活動を充実させ、児童生徒が、自分らしい充実した生活を送るためのキャリア教育を推進する。また、福祉・労働機関と連携し、就労支援や進路指導を充実させ、児童生徒の社会的自立・職業的自立を実現させる。

【KPI】県立知的障害特別支援学校就職率（A型※を含めた一般就労）を39.0%以上とする。

＜基準値＞R4：38%

＜県特別支援学校に関する実態調査＞

県立知的障害特別支援学校就職者（A型※を含めた一般就労）の卒業1年後の定着率を80%以上にする。

※A型：通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人が、生産活動等を通じて訓練を行う事業所があり、A型は雇用契約に基づく就労の機会を提供する事業所を指す。

＜基準値＞— ※R6より新設KPI

＜県卒業生進路状況報告＞

No,19 産業教育指導力向上事業（高等学校課）

【概要】本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげる。また、産業教育に携わる教職員の資質・指導力向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど研修内容の充実を図る。

【KPI】産業教育課題対応合同研修会への産業系専門高校からの参加率を100%とする。

＜基準値＞R4：72.7%（8/11校）

＜県調査＞

施策名称	I-政策2 多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実	施策 No,	(4)
		担当課	高等学校課 教育センター

概要	学校に配置された就職アドバイザーを効果的に活用し、求人開拓や生徒への個別指導による就職希望先とのマッチングを図るとともに、就職者が定着するような指導を行いながら、多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援を充実させる。
----	---

施策（4）の達成の目安となる指標	
①高等学校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率を10%以下とする。	＜県調査 7月公表＞
○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標	
R4（基準値）	R4：11.8%
R5	11.6%
R6	11.5%
R7	11.0%
R8	10.5%
R9	10.0%以下

施策（4）を実現するために実施する各取組・事業
<p>【再掲】（No,14） 小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進（高等学校課・小中学校課）</p> <p>【概要】児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、上級学校や県内企業、地元自治体等と連携した体験的な学習を重視するなど、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>【KPI】キャリア教育に係る校内研修を実施している小・中学校の割合を100%とする。 ＜基準値＞R4小学校：91.9%、中学校：94.8% ＜道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査＞</p> <p>学校経営計画の「社会性の育成」に対する自校評価をB以上とする学校の割合を100%とする。 ＜基準値＞R4高等学校：98% ＜学校経営計画＞</p>

<p>【再掲】（No,15） 小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進 （高等学校課・小中学校課）</p> <p>【概要】社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、「キャリア・パスポート」の活用を推進するために研修を行い、教員の指導力の向上を図る。</p> <p>【KPI】「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」と回答した学校の割合を小・中学校ともに50%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合） ＜基準値＞R5 小学校：20.1%（20.4%）、中学校：43.9%（49.5%） ※（ ）内は全国平均 ＜全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査＞</p> <p>研修会における事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」「②学校での教育実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を95%以上とする。 ＜基準値＞R4 高等学校：①95% ②95% ＜研修事後アンケート＞</p>

<p>【再掲】(No,16) キャリアアップ事業 (高等学校課)</p> <p>【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力(キャリアデザイン力)を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。</p> <p>【KPI】大学・企業見学、インターンシップに参加する学校の割合を100%とする。 <基準値> R4 : 90.9% <県調査></p>
<p>No,20 就職支援対策事業 (高等学校課)</p> <p>【概要】生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、求人開拓や個別支援を行う。</p> <p>【KPI】就職内定率を99%以上とする。 <基準値> R4 : 98.6% <県調査></p>
<p>No,21 21 ハイスクールプラン (資格取得の推進) (高等学校課)</p> <p>【概要】生徒の将来の進路実現の可能性を広げるために、希望する職業に必要な専門的な知識・技能を身につけられるよう、講師の派遣や適切な教材の提供などを通して資格取得などを支援する。</p> <p>【KPI】産業系専門学科及び総合学科における検定・資格等取得状況調査の合格者の割合を60%以上にする。 <基準値> R4 : 50.9% <県調査></p>
<p>No,22 【新】資格取得の推進 (遠隔教育の活用) (教育センター)</p> <p>【概要】受信校生徒の資格取得推進に向けた支援のために、危険物取扱責任者試験、実用英語技能検定2次試験、公務員試験対策講座を遠隔授業配信センターから配信する。</p> <p>【KPI】遠隔補習受講生徒の希望する資格取得・公務員試験合格実績を50%以上にする。 <基準値> R2 : 38%、R3 : 25%、R4 : 61% <県調査></p>
<p>【再掲】(No,17) 遠隔オンラインによるキャリア教育講演会 (教育センター)</p> <p>【概要】生徒が自身の10年後を具体的にイメージしながら進路や将来について考える力を育成するため、多様な講師によるキャリア教育講演会を開催し、全ての県立学校を対象に配信する。</p> <p>【KPI】参加生徒の肯定的評価を平均3.6以上とする。 <基準値> R4 : 3.4 <受講者アンケート調査></p>

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・選挙権年齢の引下げに伴い、生徒が高校在学中に有権者になることから、児童生徒が社会をよりよくするために主体的に社会に参画するための資質・能力を育むことが求められています。
- ・また、成年年齢の引下げに伴い、若者が消費トラブル等に巻き込まれる懸念が高まっていることから、契約の重要性や消費者保護の仕組み等について理解を深める消費者教育の充実が求められています。
- ・こうした主権者教育や消費者教育は、小・中・高等学校のそれぞれの発達段階に応じて、社会科や家庭科等を中心に系統的に取り組まれています。さらなる充実に向けて、教科・科目間連携や関係機関との効果的な連携等を一層推進することが大切です。
- ・加えて、児童生徒の社会参画意識を高めていくためには、自ら課題を見つけ、自ら学んで主体的に判断し、より良く課題を解決しようとする学習活動、校内のルールの在り方等を児童生徒が自発的・自治的に考える活動などを充実させるとともに、それらを地域社会等に提案するなど、社会を変えていこうとする活動につなげていくことも大切です。
- ・さらには、本県や日本の将来の担い手を育成するために、イノベーション創出の礎となる理数教育の充実やそれを核とするSTEAM教育^{*}の推進が求められており、それらを展開していくための本県高校教育の枠組みを再構築する必要があります。

【政策のポイント】

- 地域社会や外部機関との連携による地域課題をテーマにした課題解決型学習や、学校行事等の特別活動の充実により児童生徒の主体性や社会参画意識を高めます。
- 社会科や家庭科等を中心とした他教科（科目）や外部関係機関と連携した系統的な学習を推進することにより、主権者教育や消費者教育の充実を図ります。
- 理数教育の推進やプログラミング教育の実施等により、情報活用能力や科学的な探究能力等の育成、各教科等での学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく教育の推進を図ります。

【施策（7）】児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成

小・中・高等学校の総合的な学習（探究）の時間等における地域社会や外部機関との連携による地域課題をテーマにした課題解決型学習や、その成果等を地域社会等に提案する取組、また、学校行事等の特別活動の充実により児童生徒の自発的・自治的な活動を推進することなどを通じて、児童生徒の主体性や社会参画意識を高めます。

【施策（7）の指標】

- ①「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合を40%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）

<基準値>R5 小学校：30.6%（31.8%）、中学校：35.0%（28.9%） ※（ ）内は全国平均

<全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査>

^{*}STEAM教育：Science、Technology、Engineering、Mathematicsに加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習のこと

- ②「①地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」「②高校入学後、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。(全県立高等学校全日制・多部制昼間部2年2回)

<基準値>R4 ①:43.1% ②— ※②はR6より新設指標 <県オリジナルアンケート>

◆施策(7)を実現するために実施する各取組・事業 No,26~29

【施策(8)】現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成
小・中・高等学校のそれぞれの発達段階に応じて、社会科や家庭科等を中心とした系統的な学習を実施するとともに、校内の他教科(科目)や外部関係機関と効果的に連携した学習活動を推進することにより、主権者教育や消費者教育等の充実を図ることで、現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成します。

【施策(8)の指標】

- ①「地域や社会の出来事に関して、よくテレビのニュースや新聞を見たり、ウェブサイトやSNS等を通じて情報を得たりしている」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。
(全県立高等学校3年2回目)

<基準値>— ※R6より新設指標 <県オリジナルアンケート>

- ②「お祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加している」と肯定的に回答した児童生徒の割合を小学校は70%以上、中学校は73%以上とする。

<基準値>R5 小学校5年:66.0%、中学校2年:70.7% <県学力定着状況調査>

◆施策(8)を実現するために実施する各取組・事業 No,30~34

【施策(9)】今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実

理科教育推進プロジェクトやSSH[※]事業の活性化等を通じて理数教育の充実を図りながら、科学の甲子園高知県大会開催等により理科好きの児童生徒の活動の場を確保するとともに、プログラミング教育やデータサイエンスに関する教育プログラムの実施を通して、デジタル技術等を活用しながら、実社会の課題を取り扱う教科横断的な探究活動(STEAM教育)を推進するなど、今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育を充実させます。

【施策(9)の指標】

- ①「理科の勉強が好き」と肯定的に回答した児童生徒の割合を小学校は80.0%以上、中学校は70.0%、かつ全国平均以上とする。(3年毎7月公表)

<基準値>R4 小学校6年:78.1%(79.7%)、中学校3年:69.0%(66.4%)

※()内は全国平均 国調査が3年毎のため、目標はR7国調査の値とする。

<全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査>

※SSH(スーパーサイエンスハイスクール):文部科学省が指定する、将来の国際的な科学技術人材の育成を図るため、科学技術、理科・数学教育に関する研究開発等を行う高等学校及び中高一貫教育校のこと

- ②新たな連携高校(1校)において、データサイエンスについての教育プログラムを実施する。
＜基準値＞R5 高知工科大学と高知追手前高校で1、2年生対象に高大連携授業を実施
- ③「算数(数学)、理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と肯定的に回答した児童生徒の割合を、小学校は90%以上、中学校は80%以上とする。
(小学校5年、中学校2年)
＜基準値＞— ※R6より新設指標 ＜県学力定着状況調査＞
- ④教科「情報」の免許外教員を0人にすることに併せ、授業で学んだスキルが身についたと肯定的に回答した生徒の割合を100%とする。
＜基準値＞— ※R6より新設指標 ＜県調査＞

◆施策(9)を実現するために実施する各取組・事業 No,35~41

施策名称	I-政策4 児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	施策 No,	(7)
		担当課	高等学校課 小中学校課・教育政策課

概要	小・中・高等学校の総合的な学習（探究）の時間等における地域社会や外部機関との連携による地域課題をテーマにした課題解決型学習や、その成果等を地域社会等に提案する取組、また、学校行事等の特別活動の充実により児童生徒の自発的・自治的な活動を推進することなどを通じて、児童生徒の主体性や社会参画意識を高める。
----	--

施策（7）の達成の目安となる指標

①「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合を40%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）
<全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	小学校：30.6%（31.8%）、中学校：35.0%（28.9%）
R6	小学校：32.5%、中学校：37.0%
R7	小学校：35.0%、中学校：38.0%
R8	小学校：37.5%、中学校：39.0%
R9	小学校：40.0%以上、中学校：40.0%以上 かつ全国平均以上

※（ ）内は全国平均

②「①地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」「②高校入学後、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。（全県立高等学校全日制・多部制昼間部2年2回）

<県オリジナルアンケート 2月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	①：43.1%
R5	①：45%、②：— ※R6より新設指標
R6	①：50%、②：44%
R7	①：54%、②：46%
R8	①：57%、②：48%
R9	①：60%以上、②：50%以上

施策（7）を実現するために実施する各取組・事業

No,26 総合的な学習の時間の充実（小中学校課）

【概要】地域の教育資源「人・もの・こと」に関わり、探究的な学びを通して、よりよく問題を解決していく児童生徒の育成を目指す研究や実践の充実を図るとともに、ふるさとを誇りに思う心を育む。

【KPI】「総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている」と回答した小・中学校の割合を40%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）

<基準値> R5 小学校：37.0%（35.7%）、中学校：38.8%（38.0%） ※（ ）内は全国平均
<全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>

No,27 地域協働学習の推進（高等学校課）

【概要】総合的な探究の時間等を活用して、地域と学校とが協働して地域の課題解決を探究的に行う「地域協働学習」の推進により、生徒の社会的自立・社会参画に必要な資質・能力の育成の充実を図る。

【KPI】学校経営計画（補助シート）地域協働学習の取組に記載された年度末評価結果で、総合評価B以上の学校の割合を100%にする。

<基準値> R4：97.1%（全日制及び多部制昼間部） <学校経営計画>

No,28 【新】生徒の自発的・自治的な活動（特別活動）の充実（高等学校課）

【概要】ホームルーム活動及び生徒会活動等において、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるよう、自分たちできまりをつくって守る活動（校則の見直し等含む）を充実させるなど、各校における特別活動の見直し・充実を図る。

【KPI】特別活動の全体計画・指導計画において、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるよう見直しを図った学校の割合を100%とする。

<基準値> — ※R6より新設 KPI <県調査>

No,29 【新】次世代総合教育会議の開催（教育政策課：政策企画課との連携）

【概要】より実効性のある教育大綱及び教育振興基本計画になるようにするために、教育の当事者である県内高校等の生徒（若者）から学校や教育に係る意見を聴き、対話できる場として「次世代総合教育会議」を開催する。

施策名称	I-政策4 現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	施策 No,	(8)
		担当課	高等学校課 小中学校課ほか

概要	小・中・高等学校のそれぞれの発達段階に応じて、社会科や家庭科等を中心とした系統的な学習を実施するとともに、校内の他教科（科目）や外部関係機関と効果的に連携した学習活動を推進することにより、主権者教育や消費者教育等の充実を図ることで、現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成する。
----	--

施策（8）の達成の目安となる指標

①「地域や社会の出来事に関して、よくテレビのニュースや新聞を見たり、ウェブサイトや SNS 等を通じて情報を得たりしている」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。（全県立高等学校 3 年 2 回目）
〈県オリジナルアンケート 2 月公表〉

○R9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	— ※R6 より新設指標
R6	43%
R7	46%
R8	48%
R9	50%

②「お祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加している」と肯定的に回答した児童生徒の割合を小学は 70%以上、中学校は 73%以上とする。（小学校 5 年、中学校 2 年）
〈県学力定着状況調査 2 月公表〉

○R9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	小学校：66.0%、中学校：70.7%
R5	小学校、中学校：2 月公表
R6	小学校：67.0%、中学校：71.0%
R7	小学校：68.0%、中学校：72.0%
R8	小学校：69.0%、中学校：72.5%
R9	小学校：70.0%以上、中学校：73.0%以上

施策（8）を実現するために実施する各取組・事業

No.30 【新】主権者教育・消費者教育の充実（小中学校課）

【概要】社会科・家庭科の授業を中心に、主体的に社会に参画するために必要な資質・能力の育成の充実を図る。各種研修会の周知や啓発資料等の情報提供とともに積極的な活用を働きかける。

【KPI】教育課程全体で主権者教育・消費者教育を系統的に位置付け、教科横断的な取組の充実に努めていると回答した学校の割合を 100%とする。
〈基準値〉 - ※R6 より新設 KPI 〈道徳教育・キャリア教育・チーム学校等に関する県調査〉

No,31 生徒の社会的自立・社会参画のための支援（高等学校課）

【概要】学習指導要領の適切な実施に加え、教科間連携や専門機関等との連携による主権者教育、消費者教育、男女共同参画に向けた教育等の推進により、生徒の社会的自立・社会参画に必要な資質・能力の育成の充実を図る。

【KPI】学習指導要領の適切な実施に向けた留意事項等に関する説明や各校における実践事例の共有等を行う各教科の研究協議会の事後アンケートにおいて、「①新しい情報を得ることができた」「②学校での教育実践に生かしていきたい」の各項目の肯定的回答の割合を 80%以上とする。

<基準値> ※上記をねらいとした研修は未実施のため数値なし

<研修事後アンケート>

No,32 環境教育の推進（高等学校課・小中学校課ほか）

【概要】各校における学習指導要領等に基づく環境教育の実施に加え、研究指定校での実践や、各校の環境教育に係る取組事例の収集、ユネスコスクール[※]などの優良事例の普及・共有を行うことにより、児童生徒の環境意識のさらなる醸成を図る。

※ユネスコスクール：平和な社会の構築を目指すユネスコの理念の実現や、持続可能な社会の創り手づくりである ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点として活動している学校のこと

【KPI】（義務教育段階）「①環境の学習は大切だと思う」、「②環境を守るために何かしてみたいと思う」と肯定的に回答した児童生徒の割合を 80%以上とする。（小学校 5 年、中学校 2 年）

<基準値> — ※R6より新設 KPI

<県学力定着状況調査>

（高等学校段階）「①これまでの学習によって環境や社会の問題に対する意識や行動に変化があったと思う」生徒の割合を 70%以上、「②将来の社会を持続可能なものとするために、今後、環境や社会の問題を意識した行動に取り組んでいきたいと思う」生徒の割合を 80%以上とする。（3 年 2 回）

<基準値> — ※R6より新設 KPI

<県オリジナルアンケート>

No,33 【新】情報活用能力の育成（高等学校課・小中学校課）

【概要】生成 AI などの新たな情報技術を、将来において学習や生活に活用できるように、そのメリット・デメリットを理解するとともに、情報の真偽を確かめるなどの情報活用能力の育成を図る。

【KPI】「児童生徒の情報活用能力を育成するための学習活動の充実について理解できた」と肯定的に回答した教員の割合を 90%以上とする。

<基準値> — ※R6より新設 KPI

<教員研修アンケート>

No,34 学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成（小中学校課）

【概要】学校図書館の機能を活性化させ、情報を正確に理解し、適切に表現する力の育成を図るため、学校図書館を活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む学校を指定し、実践研究を行う。

【KPI】「児童生徒は、授業において、自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行うことができている」と回答した小学校の割合を 90%以上、中学校の割合を 85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）

<基準値> R5 小学校：83.7%（79.0%）、中学校：73.5%（81.6%）

<全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査>

施策名称	I-政策4 今後の高知県や日本のイノベーションを担うための 教育の充実	施策 No,	(9)
		担当課	高等学校課 小中学校課・生涯学習課

概要	理科教育推進プロジェクトやSSH事業の活性化等を通じて理数教育の充実を図りながら、科学の甲子園高知県大会開催等により理科好きの児童生徒の活動の場を確保するとともに、プログラミング教育やデータサイエンスに関する教育プログラムの実施を通して、デジタル技術等を活用しながら、実社会の課題を取り扱う教科横断的な探究活動（STEAM教育）を推進するなど、今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育を充実させる。
----	--

施策（9）の達成の目安となる指標

① 「理科の勉強が好き」と肯定的に回答した児童生徒の割合を小学校は80.0%、中学校は70.0%かつ全国平均以上とする。 <全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査 3年毎7月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	小学校：78.1%（79.7%）、中学校：69.0%（66.4%）
R7	小学校：80.0%、中学校70.0% かつ全国平均以上

* 国調査が3年毎のため、目標はR7国調査の値とする。

② 新たな連携高校（1校）において、データサイエンスについての教育プログラムを実施する。

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	高知工科大学と高知追手前高校で1、2年生対象に高大連携授業を実施
R6	データサイエンスに関する指定校の決定と新たな教育プログラムの計画を立てる。
R7～R9	データサイエンスについての教育プログラムを実施

③ 「算数（数学）、理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と肯定的に回答した児童生徒の割合を、小学校は90%以上、中学校は80%以上とする。（小学校5年、中学校2年） <県学力定着状況調査 2月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	— ※R6より新設指標	
R6	小学校 算数・理科 75%	中学校 数学・理科 65%
R7	小学校 算数・理科 80%	中学校 数学・理科 70%
R8	小学校 算数・理科 85%	中学校 数学・理科 75%
R9	小学校 算数・理科 90%以上	中学校 数学・理科 80%以上

④教科「情報」を受講した学年の生徒において、授業で学んだスキルが身についたと肯定的に回答した生徒の割合を100%とする。

〈県調査 3月公表〉

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5 (基準値)	— ※R6より新設指標
R6	70%
R7	80%
R8	90%
R9	100%

施策(9)を実現するために実施する各取組・事業

【再掲】(No,5) 理科教育推進プロジェクト (小中学校課)

【概要】児童生徒に理科の資質・能力を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。

【KPI】「問題を科学的に解決(科学的に探究)する資質・能力を育成する授業づくりを行っている学校(CST在籍校)の割合を50%以上とする。

- ① 自然の事物・現象から問題を見いださせる
- ② 自ら考えた仮説を基に観察、実験の計画を立てさせる
- ③ 観察や実験の結果を整理し考察させる
- ④ 観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる

〈基準値〉— ※R6の新設 KPI

〈県調査〉

科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加市町村を100%とする。

〈基準値〉R5 : 45.7% (16/35 市町村)

〈県調査〉

科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校・参加チーム数を前年度より上回る。

〈基準値〉R5 : 27校 (51チーム)

〈県調査〉

No,35 ICT活用力向上事業 (小中学校課)

【概要】小学校における組織的・計画的なプログラミング教育を促進する研修を実施し、系統的なプログラミング教育の充実を図る。また、デジタル教材等を活用した研修を通して、ICTを活用した授業づくりを普及させる。

【KPI】プログラミング教育の年間指導計画に基づき、発達段階に応じてプログラミング教育を実施している小学校の割合を100%とする。

〈基準値〉— ※R6より新設 KPI

〈県調査〉

No,36 【新】STEAM 教育及びその核となる理数教育の充実・強化（高等学校課）

【概要】本県理数教育を先導するSSH（スーパーサイエンスハイスクール）校の取組成果の普及等を通して、各校における情報活用能力や科学的な探究能力等の育成、各教科等の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく教科横断的な教育の推進を図る。

【KPI】学校経営計画において、「教科横断的な教育」の取組に記載された最終評価 B 以上の学校を 100%とする。

<基準値> — ※R6より新設 KPI

<学校経営計画>

No,37 高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実（高等学校課）

【概要】ICT 技術やデータサイエンスの深い理解に基づいて、次世代のデジタル技術や AI 技術を活用し Society 5.0 における様々な課題解決ができる人材の育成に向け、高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できるプログラムを構築する。

【KPI】新たな連携高校（1校）で実施したデータサイエンスについての教育プログラムを、教科「情報 I」設置校において活用した学校を 100%とする。

<基準値> R5：高知工科大学と高知追手前高校で 1、2 年生を対象に高大連携授業を実施

<県調査>

No,38 教科「情報」教育の充実（高等学校課）

【概要】学習指導要領で新たに追加されたプログラミングやデータ分析などの専門的な内容について授業改善をすることで指導力向上を図り、生徒に教科「情報」の資質・能力を育成する。また、令和 7 年から実施される大学入学共通テストの受験を希望する生徒が対応できるよう学力向上を図る。

【KPI】R6に教科「情報 I」設置校へのデジタルツール導入を 100%とする。また、R8までに教科「情報」の免許外教員及び臨時免許教員を、段階を踏んで計画期末までに 0 人にする。

<基準値> R5：デジタルツール導入校 69%（39 課程中 27 課程に導入済み）

免許外教員及び臨時免許教員 18 人

<県調査>

【再掲】(No,16) キャリアアップ事業（高等学校課）

【概要】高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学企業見学等の機会の充実を図る。

【KPI】大学・企業見学、インターンシップに参加する学校の割合を 100%とする。

<基準値> R4：90.9%

<県調査>

No,39 【新】起業家教育の実施（高等学校課）

【概要】地域産業を活性化させ、地域に誇りと志を持って働く若者を育てるため、新規事業の立ち上げや、既存企業を発展させることに寄与できる人材の育成を図る。（R5～7に外部委託業者による起業家プログラムを実施：伊野商業高等学校、山田高等学校）

【KPI】事後アンケートの 21 世紀スキル（①批判的思考、②コミュニケーション、③協調性、④リーダーシップ）について、全ての項目が 75%以上とする。

<基準値> — ※R5より新設 KPI（R5年度未公表）

<受講者アンケート>

No,40 「科学の甲子園」(高知県大会)の開催 (高等学校課)

【概要】高校生がチームで協力し、論理的思考力や判断力等を発揮して、数学や理科、科学技術に関する問題を解くこと、その過程や結果を発表すること等を通して、科学技術等に対する興味・関心、意欲・能力を高める。

【KPI】科学の甲子園(高知県大会)への参加校数を増加させる。

<基準値> R5 : 9校

<県調査>

No,41 高知みらい科学館運営事業 (生涯学習課)

【概要】県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。

【KPI】年間入館者数 : 200,000人以上(うちプラネタリウム観覧者 : 50,000人以上)とする。

<基準値> R4 : 136,861人(うちプラネタリウム観覧者 : 31,121人)

<県調査>

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・不登校の出現率や暴力行為は令和4年度に前年度を下回り、小中学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数は10年ぶりに減少したものの、依然として高い状況にあります。
- ・生徒指導上の諸課題の改善には、子どもたちが人権に関する理解を深め、人権感覚を身につけたり、規範意識や自尊感情を高めたりしていくことが重要です。

【政策のポイント】

- 各学校において、日常の教育活動を通じて、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくり等の取組を組織的に推進することにより、子どもの規範意識等の向上や自尊感情の醸成を図ります。
- 人権を尊重する意識や課題解決能力を育むことで、未来の創り手となるために必要な資質を身につけるよう図ります。

【施策（12）】児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進
各学校において、子どもの人権が尊重される学級経営を組織的に行うことにより、日常の教育活動を通じてすべての子どもの「成長発達を支える」生徒指導の充実を図りながら、児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導を推進します。

【施策（12）の指標】

- ①「学校に行くのは楽しい」（小・中学校）と肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均を上回る。

「学校生活は充実している」（高等学校）と肯定的に回答した生徒の割合を向上させる。

<基準値>R5 小学校：84.0%（85.3%）、中学校：81.0%（81.8%）※（ ）内は全国平均

R4 高等学校：88.3% <小中：全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査>

<高：県オリジナルアンケート>

- ②児童会・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の間関係や仲間作りを促進したりした学校の割合を100%とする。

<基準値>R4 小学校：58.8%、中学校：61.2%、高等学校：20.0%

<人権教育・生徒指導に係る県調査>

◆施策（12）を実現するために実施する各取組・事業 No,45～47

施策名称	I-政策5 児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進	施策 No,	(12)
		担当課	人権教育・児童生徒課 幼保支援課

概要	各学校において、子どもの人権が尊重される学級経営を組織的に行うとともに、日常の教育活動を通じてすべての子どもの「成長発達を支える」生徒指導の充実を図りながら、児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導を推進する。
----	--

施策（12）の達成の目安となる指標

- ①「学校に行くのは楽しい」（小・中学校）と肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均を上回る。
「学校生活は充実している」（高等学校）と肯定的に回答した生徒の割合を向上させる。
 <小中：全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙調査 7月公表>
 <高等：高知県オリジナルアンケート 2月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

(基準値)	R5 小学校：84.0% (85.3%)、中学校：81.0% (81.8%) R4 高等学校：88.3%
R6	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.0%
R7	小・中学校：全国平均以上、高等学校：89.5%
R8	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.0%
R9	小・中学校：全国平均以上、高等学校：90.5%

※（ ）内は全国平均

- ②児童会・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の間関係や仲間作りを促進したりした学校の割合を向上させる。
 <人権教育・生徒指導に係る県調査 3月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4 (基準値)	小学校：58.8%、中学校：61.2%、高等学校：20.0%
R5	小学校：65%、中学校：68%、高等学校：40%
R6	小・中学校：70%、高等学校：50%
R7	小・中学校：80%、高等学校：60%
R8	小・中学校：90%、高等学校：70%
R9	小・中学校：95%、高等学校：80%

施策（12）を実現するために実施する各取組・事業

【後掲】No,84 子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト推進事業）
(人権教育・児童生徒課)

【概要】指定市町、指定中学校区及び指定校において、発達支持的生徒指導に組織的に取り組む魅力ある学校づくりを推進し、生徒指導主事（担当者）の研修会等を通して効果的な実践例や成果を県内全域に普及し、各市町村及び各学校における発達支持的生徒指導の充実につなげる。

【KPI】推進校及び推進地域の「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒（小学校・中学校）の強肯定の割合を向上させる。

<基準値> R5.7月：39.8%（対象 2年目推進地域：1地域）

<県児童生徒意識調査>

推進校及び推進地域の「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒（小学校・中学校）の強肯定の割合を向上させる。

<基準値> R5.7月：21.9%（対象 2年目推進地域：1地域）

<県児童生徒意識調査>

No,45 生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上（人権教育・児童生徒課）

【概要】発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導が、未然防止、早期発見早期対応等のそれぞれの場面において組織的に推進されるよう、生徒指導主事（担当者）会等の充実を図り、各小・中・高等学校の生徒指導主事（担当者）の実践力やマネジメント力の向上を図る。

【KPI】「生徒指導の改善につなげるために PDCA サイクルに基づく検証・改善を行っている」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合）

<基準値> R4 小学校：35.3%、中学校：39.8%、高等学校：48.0%

<人権教育・生徒指導に係る県調査>

【KPI】「発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合）

<基準値> R4 小学校：59.4%、中学校：60.2%、高等学校：64.0%

<人権教育・生徒指導に係る県調査>

No,46 保幼小中連携モデル地域実践研究事業（人権教育・児童生徒課・幼保支援課）

【概要】モデル地域の教育委員会が中心となり、保幼小中の連携・接続を強化した取組や、学校と福祉部署との連携による取組など、地域の子どもの社会的自立に向けた切れ目のない支援を行うことで、子どもの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成する。

【KPI】モデル地域の在籍児童生徒数に対する 1,000 人あたりの新規不登校児童生徒数が全国平均を下回る。

<基準値> R4 : 11.6 人 (16.5 人) ※ () 内は全国公立小・中学校平均

〔対象 モデル地域 : 1 地域〕

<県調査、児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査>

【KPI】研究指定校のうち「児童生徒の自尊感情や自己有用感を育む、発達支持的生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等に位置付けて組織的に実施している」学校の割合を向上させる。（強肯定の回答をした割合）

<基準値> R4 : 54.4%〔対象 研究指定校 : 11 校〕

<人権教育・生徒指導に係る県調査>

No,47 【新】生徒の声をいかした校則見直しの取組の推進（人権教育・児童生徒課、高等学校課）

【概要】校則の見直しの過程に児童生徒が参画し、自分たちの意見を表明したり、他者との対話や議論を通じて考えたりする機会を確保することで、身近な課題を自ら解決する態度や能力を育成する。

【KPI】校則の見直しの過程に生徒や保護者の参画がある高等学校の割合を高める。

<基準値> R4 : 85.7% (高校 : 全日制)

<人権教育・生徒指導に係る県調査>

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、令和3・4年度の体力合計点は小・中学校の男女ともに全国平均を上回っています。
- ・この調査において、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、平成30年度を境に全国的に体力の低下が続いています。本県の小・中学校の体力水準を経年比較すると、全国と同様に体力合計点は下降傾向にあり、総合評価※下位のDE群の割合も増加傾向にあります。

【政策のポイント】

- 小・中学校では、質の高い体育・保健体育授業の実現に向けて、教員の授業力向上を図るとともに、学校全体で体力・運動能力の向上に取り組む体制を整えることにより、運動好きな児童の育成を図ります。そして、コロナ禍以前のピークであった平成30年度の体力水準を目指します。
- 高等学校では、スポーツへの興味・関心を高める取組等を推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒の育成を図ります。

【施策（15）】体力の向上や体育授業改善の推進

「体力・運動能力向上プログラム※」の実践、小学校体育における中核となる教員の育成や指導資料の作成、外部指導者の派遣、研修会の実施、指導主事による訪問指導等を行いながら、体力の向上や体育・保健体育授業改善を推進します。

【施策（15）の指標】 ※ここに記載の施策の指標は令和9年度末の達成目標（以下同じ）

- ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年・中学校2年）及び高知県体力・運動能力、生活実態等調査（高校2年）において、「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合の合計をR9年度の目標値に向けて向上させる。

（R9年度 小学校5年 男：94.5%以上 女：88.5%以上、中学校2年 男：92.0%以上 女：81.5%以上、高校2年 男：89.5%以上 女：74.5%以上）

<基準値>R4 小学校 男：92.1%（92.4%）、小学校 女：85.9%（85.9%）

R4 中学校 男：89.5%（88.9%）、中学校 女：79.1%（77.3%）

※（ ）内は全国平均 <全国体力・運動能力、運動習慣等調査>

R4 高校2年 男：87.0%、高校2年 女：72.0%

<県体力・運動能力、生活実態等調査>

◆施策（15）を実現するために実施する各取組・事業 No,53

※総合評価：体力テスト合計得点の良い方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価

※体力・運動能力向上プログラム：小・中学校9年間を見通した体力・運動能力の向上を目指した教材

施策名称	I-政策6 体力の向上や体育授業改善の推進	施策 No,	(15)
		担当課	保健体育課

概要	「体力・運動能力向上プログラム」の実践、小学校体育における中核となる教員の育成や指導資料の作成、外部指導者の派遣、研修会の実施、指導主事による訪問指導等を行いながら、体力の向上や体育・保健体育授業改善を推進する。
----	--

施策（15）の達成の目安となる指標

①全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年・中学校2年）及び高知県体力・運動能力、生活実態等調査（高校2年）において、「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合の合計をR9年度の目標値に向けて向上させる。

＜全国体力・運動能力、運動習慣等調査 12月公表＞

＜県体力・運動能力、生活実態等調査 2月公表＞

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	小学校5年 男：92.1%（92.4%）、小学校5年 女：85.9%（85.9%）
R6	小学校5年 男：93.0%、小学校5年 女：87.0%
R7	小学校5年 男：93.5%、小学校5年 女：87.5%
R8	小学校5年 男：94.0%、小学校5年 女：88.0%
R9	小学校5年 男：94.5%以上、小学校5年 女：88.5%以上

R5（基準値）	中学校2年 男：89.5%（88.9%）、中学校2年 女：79.1%（77.3%）
R6	中学校2年 男：90.5%、中学校2年 女：80.0%
R7	中学校2年 男：91.0%、中学校2年 女：80.5%
R8	中学校2年 男：91.5%、中学校2年 女：81.0%
R9	中学校2年 男：92.0%以上、中学校2年 女：81.5%以上

R4（基準値）	高等学校2年 男：87.0%、高等学校2年 女：72.0%
R5	高等学校2年 男：87.5%、高等学校2年 女：72.5%
R6	高等学校2年 男：88.0%、高等学校2年 女：73.0%
R7	高等学校2年 男：88.5%、高等学校2年 女：73.5%
R8	高等学校2年 男：89.0%、高等学校2年 女：74.0%
R9	高等学校2年 男：89.5%以上、高等学校2年 女：74.5%以上

※（ ）内は全国平均

施策（15）を実現するために実施する各取組・事業

No,53 体力づくり推進事業（保健体育課）

【概要】運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部人材の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「体力・運動能力向上プログラム」等の活用を推進し、各学校における体力づくりの取組推進を図る。

【KPI】体育授業以外で、全ての児童・生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を行っている学校の割合を、小学校は91%以上、中学校は60%以上とし、かつ全国平均以上とする。

<基準値> R4 小：86.0%（77.6%）、中 53.4%（46.5%） ※（ ）内は全国平均
<全国体力・運動能力、運動習慣等調査>

前年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合を小学校は57%以上、中学校は60%以上とし、かつ全国平均以上とする。

<基準値> R4 小：52.2%（41.3%）、中 53.4%（51.9%） ※（ ）内は全国平均
<全国体力・運動能力、運動習慣等調査>

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・地元市町村などと連携・協働し、地域資源を生かした教育活動を展開することで、高等学校の魅力化に向けた取組を推進しています。
- ・県全域での少子化による生徒数の減少が進んでいます。

【政策のポイント】

- 学校、市町村、産業界など地域が一体となって地域の人材育成等の取組を推進する協議体（地域コンソーシアム）の構築を進めます。
- 県外からの生徒募集の取組を強化します。

【施策（20）】高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信

主として中山間地域の高等学校*において、遠隔教育の充実や地域との連携・協働をより一層推進するとともに、県外からの生徒募集も行いながら、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行います。

【施策（20）の指標】

①中山間地域の高等学校への地元からの進学率の平均を38%とする。

<基準値>R5：31.3%

<県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告>

②地域みらい留学等*を活用した、県外からの入学者を70名とする。

<基準値>R5：30名（9校）

<県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告>

◆施策（20）を実現するために実施する各取組・事業 No,59～62

※中山間地域の高等学校：県立高等学校再編振興基本計画において定めた以下の10校（本校8校、分校2校）

室戸高等学校、中芸高等学校、嶺北高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、佐川高等学校、窪川高等学校、檜原高等学校、四万十高等学校、中村高等学校西土佐分校、清水高等学校

※地域みらい留学等：地域みらい留学とは、「都道府県の枠を越えて、全国の特徴ある公立高等学校へ進学し、自分らしい挑戦や成長をしながら高校生活を送る」仕組みで、「等」には、地域みらい留学を利用せずに身元引受人制度がある県立高等学校に県外から進学する場合が含まれる。

施策名称	I-政策7 高等学校のさらなる魅力化を推進するための 環境整備と情報発信	施策 No,	(20)
		担当課	高等学校振興課 教育センター・高等学校課

概要	主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育の充実や地域との連携・協働をより一層推進するとともに、県外からの生徒募集も行いながら、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行う。
----	---

施策（20）の達成の目安となる指標

- ① 中山間地域の高等学校への地元からの進学率の平均を 38%とする。
 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	31.3%
R6	32%
R7	34%
R8	36%
R9	38%

- ② 地域みらい留学等を活用した、県外からの入学者を 70 名とする。
 <県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告 5月公表>

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	30名（9校）
R6	40名
R7	50名
R8	60名
R9	70名

施策（20）を実現するために実施する各取組・事業

No,59 地域教育魅力化ネットワーク事業（高等学校振興課）

【概要】学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する協議体（地域コンソーシアム）を構築し、特色ある部活動や地域と連携・協働した取組により学校の魅力化につなげる。

【KPI】地域コンソーシアムを構築した学校数を 10 校にする。

<基準値> R4：1校（清水高等学校）

<県調査>

No,60 地域教育魅力化プロモーション事業（高等学校振興課）

【概要】地域みらい留学や移住施策と連携した学校説明会等を開催し、中山間地域等の高等学校の魅力を県内外に発信する。

【KPI】体験入学や学校施設見学に参加した県外生徒等を 230 組以上とする。

<基準値> R4：99組

<県調査>

No,61 高知県教育振興施設整備事業費交付金事業（高等学校振興課）

【概要】県立高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化に資する施設（県立高校生が 50%以上利用できる施設）の整備や遊休施設を活用した改修を支援する。

No,62 遠隔教育推進事業（教育センター）

【概要】遠隔教育システム※を活用し、遠隔授業配信センター※から、全ての小規模高校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る。

※遠隔教育システム：教育センターから離れた場所にある学校に対して、インターネット等のメディアを利用して同時双方向による授業等の配信を行うことができる機器を揃えたシステムのこと

※遠隔授業配信センター：県立岡豊高等学校の教育センター分室として、遠隔教育を担当するために設置されている施設のこと

【KPI】遠隔授業・補習等受講生徒の進路実現率を 100%とする。

<基準値> R4：87%（27/31名）

<県調査>

【再掲】（No,36）【新】STEAM 教育及びその核となる理数教育の充実・強化（高等学校課）

【概要】本県理数教育を先導する SSH（スーパーサイエンスハイスクール）校の取組成果の普及等を通して、各校における情報活用能力や科学的な探究能力等の育成、各教科等の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく教科横断的な教育の推進を図る。

【KPI】学校経営計画（補助シート）において、「各教科等の学びを実社会での課題発見・解決に結びつけていく教科横断的な教育の推進」の取組に記載された評価（自校評価）

総合評価 B 以上の学校 100%（※新規の項目となるため、現行の数値なし）

<基準値> — ※R6 より新設 KPI

<学校経営計画>

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・国の保育所保育指針・幼稚園教育要領等において、保育所も幼児教育施設に明確に位置付けられたことを踏まえ、各施設共通で教育・保育の質の向上に取り組む必要があります。
- ・教育的な意図やねらいをもち、子どもの育ちを促すための環境を通じた教育・保育が県内全域で展開されるための支援が必要です。

【政策のポイント】

- 各保育所・幼稚園等における質の高い教育・保育の実現に向けた組織的な取組を推進するため、各園が行う園内研修への支援の充実を図るとともに、就学前教育・保育の実施主体である市町村の主体的な取組を促します。
- 県の保育者育成指標と国が示す「保育士等キャリアアップ研修」を連動させた研修の充実等により、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の向上を図ります。

【施策（22）】保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実

各保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援などを行うとともに、市町村の主体的な取組を促し、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育を充実させていきます。

【施策（22）の指標】 ※ここに記載の施策の指標は令和9年度末の達成目標（以下同じ）

- ①教育・保育の質の向上に関する園内研修（外部から講師等を招聘して行うもの）を実施している園の割合を80%以上に引き上げる。

<基準値>R4：52.1%（161/309園）

<県園内研修実施状況調査>

- ②「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合を100%に引き上げる。

<基準値>R4：73.8%（228/309園）

<県園内研修実施状況調査>

◆施策（22）を実現するために実施する各取組・事業 No,64～67

施策名称	I-政策8 保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた 就学前教育・保育の充実	施策 No,	(22)
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	各保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援などを行うとともに、市町村の主体的な取組を促し、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育を充実させる。
----	--

施策（22）の達成の目安となる指標

①教育・保育の質の向上に関する園内研修（外部から講師等を招聘して行うもの）を実施している園の割合を引き上げる。 ＜県園内研修実施状況調査 3月公表＞

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	52.1%（161／309園）
R5	55%
R6	60%
R7	65%
R8	70%
R9	80%

②「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合を100%に引き上げる。 ＜県園内研修実施状況調査 3月公表＞

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	73.8%（228／309園）
R5	75%
R6	80%
R7	90%
R8	95%
R9	100%

施策（22）を実現するために実施する各取組・事業

No,64 園内研修支援事業（幼保支援課）

【概要】県内のどこにおいても保育所保育指針や幼稚園教育要領等に沿った質の高い教育・保育が受けられる環境の実現を目指して、各園が行う園内研修の取組を支援する。

No,65 園評価支援事業（幼保支援課）

【概要】園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践に向けたPDCAのサイクルを構築できるよう「保育所・幼稚園等における園評価の手引き」を活用しながら、各園が行う園評価の取組を支援する。

【KPI】園評価を実施している園の割合を100%に引き上げる。

＜基準値＞ R4：98.2%

＜県園評価等の実施状況調査＞

No,66 保育者基本研修（幼保支援課・教育センター）

【概要】保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、教育センターを中心に、基本研修やキャリアアップ研修を実施する。

【KPI】教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合（新規採用保育者研修）を80%以上とする。

＜基準値＞R4：41.8%

＜県教育センター調査＞

教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合（主任・教頭等研修、所長・園長研修）を80%以上とする。

＜基準値＞R4 主任・教頭等研修：82.1%、所長・園長研修：81.4%

＜県教育センター調査＞

【後掲】（No,166） 保育士等人材確保事業（幼保支援課）

【概要】保育士の人材確保を図るため、求職者と保育職場とのマッチングや保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実など、関係団体と連携しながら取り組む。

【KPI】福祉人材センターがマッチングし就職した保育士等の件数を35件/年とする。

＜基準値＞R4：30件

＜県保育士等人材確保事業実績報告＞

待機児童数を0人とする。

＜基準値＞R5.4.1時点：6人

＜こども家庭庁保育所等利用待機児童数調査＞

【後掲】（No,76） 就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上

（幼保支援課）

【概要】保育所・幼稚園等における特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上を図るため、保育者を対象とした研修や個別の指導計画の作成を推進する。

No,67 【新】幼児教育普及啓発事業（幼保支援課）

【概要】幼児教育の充実に向けた市町村の主体的な取組を促すため、市町村の教育長をはじめ行政職員を対象とした幼児教育の理解・促進に向け研修を実施する。

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・障害のある幼児児童生徒を含め、多様な子どもたちが保育所・幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校に在籍しており、障害の程度や状態等に応じて一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を実施することが求められています。
- ・すべての子どもが安全、安心して生活したり学習したりできるよう、多様性を尊重した所・園や学校運営のもと、集団における保育や授業の工夫、合理的配慮の提供を行うことが重要です。

【政策のポイント】

- 保幼・小・中・高等学校において、ユニバーサルデザイン*に基づき、発達障害のある子どもだけでなく、すべての子どもに有効な支援を推進します。
- すべての保育者、教員の特別支援教育に関する理解を深め、専門性の向上を図るとともに、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の実現を目指し、個別の指導計画の効果的な活用を促進します。
- 個別の教育支援計画、引き継ぎシート等の活用を促進し、校種間の切れ目のない支援の引き継ぎを推進します。

【施策（28）】保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化

保幼・小・中・高等学校において、ユニバーサルデザインに基づく保育や授業づくりの取組を促進するため、チェックリスト活用の推奨、通級による指導担当教員や特別支援学級担任の専門性向上のための研究協議会などを行います。また、個々に応じた指導・支援の充実を図りながら、特別支援教育を推進するとともに、所、園、学校における支援体制を強化していきます。

【施策（28）の指標】 ※ここに記載の施策の指標は令和9年度末の達成目標（以下同じ）

- ①「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」に示した5つの重点事項*の取組を「実践している」と肯定的な回答を示す学校の割合を、小学校、中学校、高等学校とも平均95%以上とする。

<基準値>— ※R6より新設指標

<県特別支援教育取組状況調査>

※ユニバーサルデザイン：できるだけ多くの人々が利用可能であるようなデザインにすること

※5つの重点項目：「Ⅰ環境の工夫 Ⅱ情報伝達の工夫 Ⅲ活動内容の工夫 Ⅳ教材・教具の工夫 Ⅴ評価の工夫」に関する行動指針

- ②「個別の指導計画」が作成され、校内支援会等における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合を保育所・幼稚園等で85%以上、小学校で95%以上、中学校で90%以上、高等学校で95%以上とする。

<基準値>R5 保育所・幼稚園等：64.4%

<県特別支援教育の現状調査>

R4 小学校：86.5%、中学校：75.2%、高等学校：93.3%

<県特別支援教育取組状況調査>

- ③「個別の教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールを活用して校内支援会等を行っている学校の割合を、小・中学校、高等学校とも100%とする。

<基準値>— ※R6より新設指標

<県特別支援教育取組状況調査>

◆施策（28）を実現するために実施する各取組・事業 No,76～80

施策名称	Ⅱ－政策1 保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化	施策 No,	(28)
		担当課	特別支援教育課 幼保支援課・教育センター

概要	保幼・小・中・高等学校において、ユニバーサルデザインに基づく保育や授業づくりの取組を促進するためチェックリスト活用の推奨、通級による指導担当教員や特別支援学級担任の専門性向上のための研究協議会などを行う。また、個に応じた指導・支援の充実を図りながら、特別支援教育を推進するとともに、所、園、学校における支援体制を強化する。
----	---

施策（28）の達成の目安となる指標

①「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」に示した5つの重点事項※の取組を「実践している」と肯定的な回答を示す学校の割合を、小学校、中学校、高等学校とも平均95%以上とする。

※5つの重点項目：「Ⅰ環境の工夫 Ⅱ情報伝達の工夫 Ⅲ活動内容の工夫 Ⅳ教材・教具の工夫 Ⅴ評価の工夫」に関する行動指針

〈県特別支援教育取組状況調査 12月公表〉

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

(基準値)	— ※R6より新設指標
R6	全ての校種で90%以上
R7	全ての校種で90%以上
R8	全ての校種で93%以上
R9	全ての校種で95%以上

②「個別の指導計画」が作成され、校内支援会等における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合を保育所・幼稚園等で85%以上、小学校で95%以上、中学校で90%以上、高等学校で95%以上とする。（通級による指導対象、特別支援学級在籍児童生徒を除く）

〈県特別支援教育の現状調査 11月公表〉 〈県特別支援教育取組状況調査 12月公表〉

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4 (基準値)	小学校：86.5%、中学校：75.2%、高等学校：93.3%
R5	保・幼等：64.4%、小学校・中学校・高等学校：12月公表
R6	保幼等：70%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上
R7	保幼等：75%、小学校：90%以上、中学校：80%以上、高等学校：90%以上
R8	保幼等：80%、小学校：93%以上、中学校：85%以上、高等学校：93%以上
R9	保幼等：85%、小学校：95%以上、中学校：90%以上、高等学校：95%以上

③「個別の教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールを活用して校内支援会等を行っている学校の割合を、小・中学校、高等学校とも100%とする。

〈県特別支援教育取組状況調査 12月公表〉

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5 (基準値)	— ※R6より新設指標
R6	全ての校種で93%以上
R7	全ての校種で93%以上
R8	全ての校種で95%以上
R9	全ての校種で100%

施策（28）を実現するために実施する各取組・事業

No,76 就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上（幼保支援課）

【概要】保育所・幼稚園等における特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上を図るため、保育者を対象とした研修や個別の指導計画の作成を推進する。

No,77 小中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進

（特別支援教育課）

【概要】小中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある多様な学びの場において、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを踏まえ、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、校内支援体制の充実を図る。

【KPI】通常の学級における合理的配慮実践充実事業の指定校において、教職員の合理的配慮に関する意識が向上した割合を80%以上とする。

<基準値> — ※R6より新設 KPI

<指定校教職員対象のアンケート>

No,78 校種間の確実な引き継ぎの実施（特別支援教育課）

【概要】障害のある幼児児童生徒等一人一人の教育的ニーズを踏まえ、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を実現するため、個別の教育支援計画や引き継ぎシート等の作成及び活用を促進する。

【KPI】前年度卒園生・卒業生で、個別の指導計画を作成していた児童生徒のうち、個別の教育支援計画や引き継ぎシート等のツールを活用して引き継ぎを行った児童生徒の割合を、保育所・幼稚園で100%、小学校で80%以上、中学校で80%以上、高等学校で60%以上とする。

<基準値> 保育所・幼稚園 — ※R6より新設 KPI

<県特別支援教育の現状調査>

小学校、中学校、高等学校 — ※R6より新設 KPI

<県特別支援教育取組状況調査>

No,79 特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化（特別支援教育課）

【概要】特別支援学校のセンター的機能及び教育事務所の支援により、小中学校等の特別支援学級へのサポートを充実するとともに、研究協議会等において、特別支援学級を担当する教員の専門性向上及び指導力の強化を図る。

【KPI】研究協議会の参加者が「指導に関する疑問や課題解決につながる内容だった」と強い肯定を示す割合を、自閉症・情緒障害特別支援学級80%、知的障害特別支援学級70%とする。

<基準値> R5 自閉症・情緒障害：12月公表、知的障害：75.9% <研究協議会事後アンケート>

No,80 高等学校における特別支援教育の推進（特別支援教育課）

【概要】高等学校において、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒の卒業後の進路保障と社会参加に必要な力を身に付けることができるよう、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援及び校内支援体制の充実、通級による指導の場の拡大を図る。

【KPI】①学校経営計画に特別支援教育に関する具体的な取組が記載されている学校の割合を 90%以上、②個別の教育支援計画の作成が必要な生徒のうち、作成している生徒の割合を 70%以上とする。

<基準値> R4 ① : 94.2% 、② : 72.3%

<県特別支援教育取組状況調査>

【再掲】(No,73) 特別支援教育セミナー（教育センター）

【概要】インクルーシブ教育システム[※]の構築を推進し、発達障害等のある幼児児童生徒に対し、障害特性等を理解して指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。

※インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

【KPI】受講者への追跡調査における項目「研修内容を日々の実践及び業務等に生かすことができた」について 3.0 以上とする。

<基準値> — ※R6より新設 KPI

<特別支援教育セミナー追跡調査>

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・ 小学校の不登校児童の約4割、中学校の不登校生徒の約5割が、前年度からの不登校が継続しています。
- ・ 不登校児童生徒に対する支援は高い割合で実施されているなか、今後、さらに不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実させる必要があります。
- ・ 児童生徒の一人一人のニーズに応じた多様な教育機会の確保策について、検討を進めていく必要があります。

【政策のポイント】

- 不登校児童生徒の学習機会を確保するため、多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援を推進します。
- 児童生徒の社会的自立を目指し、一人一人のニーズに応じた教育機会の在り方について検討を進めます。

【施策（32）】多様な教育機会の確保

不登校支援推進モデル地域で実施されている取組を市町村教育支援センター[※]への訪問や研修会の場を活用して周知し、推進を図ると共に、有識者会議で児童生徒一人一人のニーズに応じた学習機会の確保策について検討を行いながら、多様な教育機会を確保します。

【施策（32）の指標】 ※ここに記載の施策の指標は令和9年度末の達成目標（以下同じ）

- ①90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC[※]、SSW[※]など）の相談や支援を受けている児童生徒の割合を前年度以上にする。

<基準値>R4 小学校：97.8%（71.3%）、中学校：95.6%（61.5%） ※（ ）内は全国平均

<県調査>

◆施策（32）を実現するために実施する各取組・事業 No,90～91

※**教育支援センター**：不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会及び首長部局が、学校以外の場所等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの

※**SC（スクールカウンセラー）**：臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家で、児童生徒や保護者、教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどを行う人材

※**SSW（スクールソーシャルワーカー）**：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有しており、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく人材

施策名称	Ⅱ－政策2 多様な教育機会の確保	施策 No,	(32)
		担当課	人権教育・児童生徒課 生涯学習課

概要	不登校支援推進モデル地域で実施されている取組を市町村教育支援センターへの訪問や研修会の場を活用して周知し、推進を図ると共に、有識者会議で児童生徒一人一人のニーズに応じた学習機会の確保策について検討を行いながら、多様な教育機会を確保する。
----	--

施策（32）の達成の目安となる指標

①90 日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC、SSWなど）の相談や支援を受けている児童生徒の割合を前年度以上に
 する。 〈県調査 4月公表〉

○R9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	小学校 97.8%（71.3%）、中学校 95.6%（61.5%）※（ ）内は全国平均
R5	前年度以上
R6	前年度以上
R7	前年度以上
R8	前年度以上
R9	前年度以上

施策（32）を実現するために実施する各取組・事業

No,90 多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業）
（人権教育・児童生徒課）

【概要】不登校児童生徒や特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、校内サポートルーム[※]や市町村教育支援センター等、児童生徒が安心して過ごせる場やICTを活用した学習支援の充実等、多様な学習の場や機会確保のための取組を推進する。

※校内サポートルーム：学校内で、不登校等児童生徒に対する指導・支援（カウンセリング、教科指導、体験活動など）を行う教室

【KPI】校内サポートルーム設置校において、新規不登校生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合70%以上とする。（年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握）

〈基準値〉R4：71.4%（5／7校）

〈県調査〉

推進モデル地域の教育支援センターに通所する児童生徒のうち、ICTを活用した支援を受けている児童生徒の割合を75%以上とする。

〈基準値〉R4：79.1%

〈県調査〉

No,91 不登校児童生徒の多様な教育機会確保に向けた検討（人権教育・児童生徒課）

【概要】不登校児童生徒が、学校以外の場所で、学びたいときにいつでも学べる環境を整えるため、有識者会議（高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会）にて今後の不登校施策（学びの多様化学校[※]等）について検討を行う。〈R5年6月協議会設置、R5～R6年度に計8回開催予定〉

※**学びの多様化学校**：不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校

【後掲】（No,123） 放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実（新・放課後子ども総合プラン推進事業）（生涯学習課）

【概要】市町村が行う放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営費等に対し補助し、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を推進する。

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・県内では、県や市町村のほか民間や大学も含め多様な講座や教室が開催されており、こうした学びの場に関する情報提供が活発化しています。
- ・社会教育を担う団体や人材の基盤が弱ってきています。
- ・地域の課題解決に生かせる学びや、各個人の課題に対応した学びなど、県民の多様な学びのニーズに応える必要があります。

【政策のポイント】

○地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向け、「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることを目指し、多様な学びの機会の提供、学びを地域に還元できる仕組みの充実、学びを共有できる場の充実、地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤の充実といったそれぞれの取組を進めます。

【施策（47）】全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実

地域住民の学ぶ場や社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の配置促進や社会教育士の活躍機会の拡充に向けた取組を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図ります。また、社会教育団体の活動やネットワークづくりを支援することを通して、全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境を充実させます。

【施策（47）の指標】 ※ここに記載の施策の指標は令和9年度末の達成目標（以下同じ）

- ①生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数を25,000件以上とする。

<基準値>R4：23,103件

<県調査>

- ②全市町村に社会教育主事有資格者・社会教育士を養成する。

<基準値>R5.4月：14市町村

<県調査>

◆施策（47）を実現するために実施する各取組・事業 No,114～117

施策名称	Ⅲ－政策 1 全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実	施策 No,	(47)
		担当課	生涯学習課 教育政策課

概要	地域住民の学ぶ場や社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の配置促進や社会教育士の活躍機会の拡充に向けた取組を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育団体の活動やネットワークづくりを支援することを通して、全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境を充実させる。
----	--

施策（47）の達成の目安となる指標

①生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数を 25,000 件以上とする。

〈県調査 4月公表〉

○R9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	23,103 件
R5	12,649 件（R5.8月）
R6	25,000 件以上
R7	25,000 件以上
R8	25,000 件以上
R9	25,000 件以上

②全市町村に社会教育主事有資格者・社会教育士を養成する。

〈県調査 4月公表〉

○R9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R5（基準値）	14 市町村
R6	15 市町村
R7	25 市町村
R8	30 市町村
R9	全市町村

施策（47）を実現するために実施する各取組・事業

No,114 生涯学習活性化推進事業（生涯学習課）

【概要】県民一人一人が自発的意思に基づき必要に応じて学び、その成果を地域社会で発揮できるよう、市町村・民間・大学・県内施設等と連携し、学びの場や学びの成果を活かせる場に関する情報提供・相談機能を強化する。

【再掲】（No,41）高知みらい科学館運営事業（生涯学習課）

【概要】県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。

【KPI】年間入館者数：200,000 人以上（うちプラネタリウム観覧者：50,000 人以上）とする。

〈基準値〉R4：136,861 人（うちプラネタリウム観覧者：31,121 人）

〈県調査〉

No,115 志・とさ学びの日推進事業（教育政策課・生涯学習課）

【概要】高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるきっかけをつくる取組により教育的な風土を醸成する。

【KPI】県の教育の日関連行事の実施件数を前年度以上にする。

（※教育・文化週間の前後（11月1日～7日の本週間及び前後2週間程度）に実施された件数）

<基準値> R5 県：90 件

<県調査>

No,116 社会教育振興事業（生涯学習課）

【概要】社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事（社会教育士）の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。（※「社会教育主事」は、社会教育法第9条の2により規定された、都道府県及び市町村の教育委員会事務局への設置が規定されている専門的職員。社会教育士は、社会教育主事講習規程により規定された、学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たす専門人材の称号）

【KPI】すべての市町村が県教育委員会が開催する年間3回の研修会のいずれかに参加する。

<基準値> R4：30 市町村

<県調査>

No,117 青少年教育施設の整備（生涯学習課）

【概要】整備から相当期間が経過している青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。

【KPI】安全・安心に活動できる環境の保持のため、毎年度、各施設の状況を把握し、計画的に改修や修繕を行う。

<基準値> R5 修繕工事等箇所件数：5 件

対象施設 現状：施設数 6 施設

青少年センター施設の一部、芸西天文学習館、幡多青少年の家、香北青少年の家、

高知青少年の家、青少年体育館

<県調査>

基本方針Ⅳ

「高知家」の教育・学びの充実にに向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

政策Ⅳ-2

「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・働き方改革の推進により、教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態にあります。
- ・若年者や県外出身者が増加する中で、若年教員の時間外在校等時間が多い実態があるとともに、病気休暇や早期退職も増加傾向にあります。
- ・教員の大量退職・大量採用時代を迎える中で、近年、多忙化への敬遠などから教員志望者が減少傾向にあり、全国的に教員の確保が困難な状況にあります。

【政策のポイント】

- 本来業務である授業改善や個々の児童生徒に応じた生徒指導等の子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるように。また、教員の肉体的、精神的な負担を軽減し、日々の生活を充実させながら、学校におけるワークライフバランス^{*}を確保した働き方改革を推進します。
- 特に若年層に対して負担軽減やサポート体制の整備、相談体制の充実、教職員の横の繋がりを作ることなどにより、メンタル病休等を予防する対策を講じる必要があります。
- 採用審査方法の工夫、改善を図り、教員や学校の魅力発信を推進します。

【施策（63）】学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進

学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用などを行うとともに、若年教職員へのサポート体制を充実させながら、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革を推進します。

【施策（63）の指標】

①すべての教職員において時間外在校等時間^{*}月 45 時間以上の月を年間 3 月以内に抑える。

（教育委員会規則に定める、児童生徒等に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合〔1 箇月において 100 時間未満を上限等〕を含め 3 月以内に抑える。）

<基準値>R4 公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：71.0%

※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校

<県調査>

②すべての教職員において時間外在校等時間を月 80 時間以内に抑える。

<基準値>R4 公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：87.5%

※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校

<県調査>

◆施策（63）を実現するために実施する各取組・事業 No,157～161

※ワークライフバランス：仕事と私生活の調和を意味する言葉。仕事だけに重きをおくのではなく、育児や介護、さらには趣味や学習といった「プライベートの時間」を充実させることで、両方のバランスを取るライフスタイルを指す。

※時間外在校等時間：在校時間に、職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している校外での時間を加えた「在校等時間」から、所定の勤務時間を除いた時間数

施策 名称	IV-政策2	施策 No,	(63)
	学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	担当課	教職員・福利課 教育政策課・小中学校課 高等学校課・特別支援教育課・ 保健体育課・教育センター

概要	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進、業務の効率化・削減、専門スタッフ・外部人材の活用などを行うとともに、若年教職員へのサポート体制を充実させながら、学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革を推進する。
----	--

施策（63）の達成の目安となる指標

- ①すべての教職員において時間外在校等時間月 45 時間以上の月を年間 3 月以内に抑える。
 （教育委員会規則に定める、児童生徒等に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合〔1 箇月において 100 時間未満を上限等〕を含め 3 月以内に抑える。

＜県調査 5 月公表＞

○R9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：71.0% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校
R5	73%
R6	75%
R7	80%
R8	90%
R9	100%

- ②すべての教職員において時間外在校等時間を月 80 時間以内に抑える。

＜県調査 5 月公表＞

○R9 年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

R4（基準値）	公立学校（小・中・義務・県中・高校・特支）：87.5% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85 校
R5	89%
R6	90%
R7	93%
R8	96%
R9	100%

施策（63）を実現するために実施する各取組・事業

No,157 学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革（教職員・福利課）

【概要】学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識向上を図るため、研修を行うとともに各学校や自治体等の好事例の周知を行う。各学校における勤務時間管理の徹底を図り定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。また、保護者や地域等に対する理解増進のための啓発を行う。

【KPI】①学校閉校日、②定時退校日、③最終退校時刻を設定した学校の割合を100%にする。

<基準値> R4：①61.0%、②39.0%、③70.7%（対象 県立学校：41校）

①100%、②75.1%、③54.9%（対象 小中（義務教育）学校：277校）

<県調査>

教員の意識向上を図るための自発的な働き方改革に関する校内研修を行った学校（全公立学校）の割合を100%にする。

<基準値> — ※R6より新設KPI

<県調査>

No,158 業務の効率化・削減

（教職員・福利課、教育政策課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、保健体育課、教育センター）

【概要】教育委員会事務局の調査等の精選、研修の精選、ICTの活用や教材等のデジタル化及び共有化により、教員の負担軽減を図る。また、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図り、学校給食費等の公会計化に向け、好事例の周知などの支援を行う。

【KPI】夏季の長期休業中において10日以上のお休みを取得した教職員（県立学校）の割合を100%にする。

<基準値> R4：39.2%

<県調査>

学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合を100%にする。

<基準値> R4 小中（義務教育）学校：92.1%、県立学校：100%

<県調査>

No,159 【新】若年教職員のサポート体制の充実

（教職員・福利課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課）

【概要】若年教職員に対し、担任業務等のサポート体制を充実させることで業務の負担軽減を図る。また、メンタルヘルスに関する相談体制を充実させ、優先的に支援することで心理的な負担軽減を図る。

【後掲】（No,178）校務支援システム等を活用した業務効率化（教育政策課）

【概要】全公立学校に導入した校務支援システム等の活用を促進することにより、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引継ぎなど各学校における学習指導や生徒指導を充実しつつ、業務効率化を図る。

【KPI】システムへのアクセス権限を持つ教職員のログイン率を上げる。

（R9：管理職・学校事務 85%以上、教員 80%以上）

<基準値> R5 市町村立学校：管理職・学校事務 82.7%、教員 72.6%

県立学校：管理職・学校事務 80.0%、教員 83.6%

<県調査>

【後掲】(No,179) 校務効率化ツール等の導入促進 (教育政策課)

【概要】県立学校のニーズを把握して、デジタルドリルや採点支援ツールなどの新たな ICT ツールの導入を図り、業務効率化を促進する。また、県立学校の導入事例を市町村に情報共有する。

【KPI】校務支援システムを日常的に活用している教職員の割合 (※システムのログイン率)

(R9 : 管理職・学校事務 85%以上、教員 80%以上)

<基準値> R5 市町村立学校 : 管理職・学校事務 82.7%、教員 72.6%

県立学校 : 管理職・学校事務 80.0%、教員 83.6%

<県調査>

No,160 教員業務支援員配置事業 (教職員・福利課)

【概要】教員の専門性を必要としない業務に従事する「教員業務支援員」を配置するとともに効果的な活用を推進し、教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備する。

【KPI】教員一人あたりの時間外在校等時間を配置前と比較して 3%以上削減する。(R9 : 100%)

<基準値> R4 : 31.8% (対象 教員業務支援員配置校 : 66 校 (新規配置校を除く))

<県調査>

【再掲】(No,92) 学校の相談支援体制の強化 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業) (人権教育・児童生徒課)

【概要】児童生徒支援のために、全公立学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の充実を図る。

【KPI】SCやSSWを活用した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合を 90%以上にする。

<基準値> — ※R6より新設 KPI

<県調査>

【後掲】(No,183) 【新】部活動改革の取組推進 (保健体育課・小中学校課)

【概要】少子化の中でも、子どもたちがスポーツ、文化芸術等に継続して親しむことができる持続可能な環境の整備に向けて、県及び市町村等の関係者が連携・協力し、公立中学校における段階的な部活動の地域連携・地域移行に取り組む。

また、顧問に代わり専門的な指導ができる指導者を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築する。

【KPI】地域連携・地域移行への取組を実施している市町村数を 14 市町村以上にする。

<基準値> R5 : 6 市町村 (実証事業 4 市町、地域クラブの申請 2 市町)

※国の事業 (地域移行実証事業) の活用、県中体連への地域クラブ・拠点校部活動の申請 等

<県調査>

専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員 (中学校) を配置している割合を 50%以上とする。

<基準値> R5 運動部 : 40.2% (27/67 人) 割合: (専門外顧問数) / (全配置数) <県調査>

専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員 (高等学校) を配置している割合を 50%以上とする。

<基準値> R5 運動部 : 34.4% (20/58 人) 割合: (専門外顧問数) / (全配置数) <県調査>

顧問がより専門的な指導ができづらい吹奏楽部 (中学校) に対して、部活動指導員を配置し、顧問の負担軽減を図る。(R9 : 13 名以上)

<基準値> R5 文化部 (吹奏楽部) : 5 人

<県調査>

No,161 学校事務体制の強化（教職員・福利課、小中学校課、教育センター）

【概要】学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の設置及び機能強化を図り、「学校事務の適正化・効率化」「教職員の資質向上」「校務運営への参画による教育活動の充実」などを推進することで、より一層の業務改善を図り、教員の負担軽減につなげる。

【KPI】共同学校事務室を設置した教育委員会の割合を80%以上にする。

<基準値> R5 : 62.8% (22/35)

<県調査>

主幹研修受講者アンケート結果の評価平均を3.8以上にする。

<基準値> R4 : 3.6

<受講者アンケート>

【基本目標を実現するうえでの本政策に係る現状・課題】

- ・県内の公立中学校では、少子化の影響で令和4年度までの10年間で生徒数が2,955人減となり、特に中山間地域では生徒数減少の影響を受け、団体競技を組めないなど生徒が希望する部活動を行うことが難しくなっています。
- ・令和4年度に実施した「部活動地域移行に関するアンケート」では、中学校教職員の約8割が部活動に関わっています。そのうち6割以上が部活動の指導に負担を感じており、約4割の教職員が担当部活動の専門的な指導ができない状況です。

【政策のポイント】

- 生徒の活動機会を確保するため、地域の実情に応じて部活動の地域連携・地域移行の取組を推進します。
- 専門的な指導ができない教員に代わり、部活動指導員を配置することで教員の負担を軽減します。

【施策（76）】

高知県における部活動地域連携・地域移行検討会議において、地域移行検討部会、地域連携検討部会にて具体的な課題への対応を協議するとともに、部活動の地域連携・地域移行に向けた段階的な取組の検討や実施を各市町村と連携を図りながら進めます。

また、顧問に代わり専門的な指導ができる部活動指導者を配置することで、教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築します。

【施策（76）の指標】

- ①令和9年度までに県中学校体育連盟に申請した地域クラブ数を30チーム以上、拠点校部活動数10部以上とし、これまで学校に部活動がない等の理由でやりたい活動や大会参加ができなかった生徒に対して、持続的な活動機会を確保することを目指すため、市町村が行う部活動の地域連携・地域移行の取組を支援する。

<基準値>R5：県中学校体育連盟に申請した地域クラブ数5チーム、拠点校部活動数0部<県調査>

- ②部活動指導員を配置している部活動において、令和9年度までに、顧問の負担軽減率*を中学校で運動部95%、文化部100%、高校で運動部90%、顧問の負担軽減を図る。

※

<基準値>R4 中学校 運動部：79.6%、文化部：84.3%

R4 高等学校 運動部：79.6%

<県調査>

◆施策（76）を実現するために実施する各取組・事業 No,183

※顧問の負担軽減率：（部活動指導員の総指導時間内に顧問が指導しない時間） / （部活動指導員の総指導時間） × 100%

施策名称	IV-政策4 部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進	施策 No,	(76)
		担当課	保健体育課 小中学校課

概要	<p>高知県における部活動地域連携・地域移行検討会議において、地域移行検討部会、地域連携検討部会にて具体的な課題への対応を協議するとともに、関係機関と連携を図りながら、部活動の地域連携・地域移行に向けた段階的な取組の検討や実施を進める。</p> <p>また、顧問に代わり専門的な指導ができる部活動指導者を配置することで、教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築する。</p>
----	---

施策（76）の達成の目安となる指標

- ①令和9年度までに県中学校体育連盟に申請した地域クラブ数を30チーム以上、拠点校部活動数10部以上とし、これまで学校に部活動がない等の理由でやりたい活動や大会参加ができなかった生徒に対して、持続的な活動機会を確保することを目指すため、市町村が行う部活動の地域連携・地域移行の取組を支援する。〈県調査 6月公表〉

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

県中学校体育連盟に申請した地域クラブ数	
R5（基準値）	5チーム
R6	8チーム
R7	10チーム
R8	20チーム
R9	30チーム以上

県中学校体育連盟に申請した拠点校部活動数	
R5（基準値）	0部
R6	2部
R7	5部
R8	8部
R9	10部以上

※R5～R7は、国が改革推進期間としているため、各市町村においては検討をしている段階である。

②部活動指導員を配置している部活動において、令和9年度までに、顧問の負担軽減率を中学校で運動部 95%、文化部 100%、高校で運動部 90%以上、顧問の負担軽減を図る。

〈県調査 6月公表〉

○R9年度末の指標の達成に向けた年度別の実績目標

部活動指導員（中学校）を配置している部活動顧問の負担軽減率	
R4（基準値）	運動部：79.6%、文化部：84.3%
R5	運動部：82%、文化部：87%
R6	運動部：85%、文化部：90%
R7	運動部：88%、文化部：93%
R8	運動部：92%、文化部：96%
R9	運動部：95%、文化部：100%

部活動指導員（高等学校）を配置している部活動顧問の負担軽減率	
R4（基準値）	79.6%
R5	80%
R6	82%
R7	85%
R8	87%
R9	90%以上

施策（76）を実現するために実施する各取組・事業

No,183 【新】部活動改革の取組推進（保健体育課、小中学校課）

【概要】少子化の中でも、子どもたちがスポーツ、文化芸術等に継続して親しむことができる持続可能な環境の整備に向けて、県及び市町村等の関係者が連携・協力し、公立中学校における段階的な部活動の地域連携・地域移行に取り組む。

また、顧問に代わり専門的な指導ができる指導者を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、生徒にとって望ましい活動環境を構築する。

【KPI】地域連携・地域移行への取組を実施している市町村数を14市町村以上にする。

〈基準値〉R5：6市町村（実証事業4市町、地域クラブの申請2市町） 〈県調査〉

※国の事業（地域移行実証事業）の活用、県中体連への地域クラブ・拠点校部活動の申請 等

専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員（中学校）を配置している割合を50%以上とする。

〈基準値〉R5 運動部：40.2%（27/67人）割合：（専門外顧問数）/（全配置数） 〈県調査〉

専門的な指導ができない運動部活動へ部活動指導員（高等学校）を配置している割合を50%以上とする。

〈基準値〉R5 運動部：34.4%（20/58人）割合：（専門外顧問数）/（全配置数） 〈県調査〉

顧問がより専門的な指導ができづらい吹奏楽部（中学校）に対して、部活動指導員を配置し、顧問の負担軽減を図る。（R9：13名以上）

〈基準値〉R5 文化部（吹奏楽部）：5人 〈県調査〉